採用に向けた活動等を行う皆様

観光文化スポーツ部観光戦略課

県では、採用に向けた活動等の過程において生じうる、県職員志望者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

県職員志望者等の皆さまが安心して採用に向けた活動等に臨むことができるよう以下のとおりルールを定めています。

（※）　パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

【採用に向けた活動等に関するルール】

面談・交流等の日時	勤務時間（８：３０～１７：１５）において実施します。 ただし、採用等に係る面接や業務説明会は休日に実施する場合があります。
場　　所	県庁舎（地域振興局又は地方機関を含む。）の執務室・会議室又は指定のオンライン会議システムで実施します。 外部の施設において実施する場合は、事前に所属等の承認を受けた指定会場内に限って実施し、指定会場以外での面談・交流等の実施又は指定会場以外への誘導等は一切行いません。
実施体制	必要に応じてオープンスペース等で実施するなど、所属が認めた体制で行います。
連絡手段	職員個人の連絡先でのやりとりを禁止し、所属のメール又は電話を使用します。

【相談窓口について】

県が実施する採用活動等において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談に当たっては、相談者を含め関係者のプライバシーに十分配慮し対応します。

なお、相談を行ったことや、事実関係の確認等に協力したこと等を理由として不利益な取扱いは行いません。また、採用等の合否の判断に影響を与えることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】

・観光文化スポーツ部観光戦略課
　電話：018-860-1461　メール：kankousenryakuka@pref.akita.lg.jp
・総務部人事課
　電話：018-860-1043　メール：jinjika@pref.akita.lg.jp
・人口戦略部人口戦略課（差別等相談窓口）
　相談方法：電話、ウェブ、面接
　電話：070-4106-4564（担当者直通）